

農水産品輸出促進のための依頼事項

株式会社ゼンショーホールディングス代表取締役会長兼社長

小川賢太郎

1) 輸入国の要求する状態、帳票の事前準備の督促

①農産品 ➡ 輸入国側の要求するGAP証明を取得しておくこと

※GAP:Global Gap. Asia Gap.J Gap

食品安全、環境保全、労働安全の持続可能性を証する

②食 品 ➡ HACCP: EUやアジアでHACCPやFSSC証明提示を輸入申告条件とする国が多い

③全 般 ➡ HS Code (輸出国にての通関申告に必要) の事前取得

商品の名称分類の統一コードシステム : 税関 管轄

※harmonized Commodity description Coding System

類、項、号、細分

* 上述、3種の認証を事前取得しておかないと通関に時間掛かるため、鮮度を重視する商品の輸出は事実上不可能となる

2) 輸入国の輸入審査のスピードアップの要請 通関にて時間がかかり鮮度悪化

3) 食肉認定処理施設の申請は個別申請対応とされているが、国として主導されてはどうか

4) 中国への日本産牛輸出のための交渉を速やかにお願いしたい

以上